

# 新たな国立公文書館の施設等に関する調査検討報告書（概要）

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議

## 現在の国立公文書館の施設



東京本館

昭和46年竣工  
建物：地上4階地下2階（4層）  
敷地面積：4,000㎡  
建物面積：11,550㎡  
（うち、書庫部分7,000㎡）  
書庫書架総延長：34,850m

平成10年竣工  
建物：地上3階  
敷地面積：25,000㎡  
建物面積：11,250㎡  
（うち、書庫部分7,290㎡）  
書庫書架総延長：37,446m



つくば分館

国立公文書館の  
役割の重要性の  
高まり、書庫満  
架の見込み

国会周辺への新  
たな施設の建設  
▲

## 国立公文書館の機能・施設等に関する調査検討会議（平成26年度～）

### 国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想（平成28年3月）

国立公文書館に求められる諸機能について「今後の展望」を提示

= 収集・情報提供、展示・学習、保存・修復、調査・研究支援、人材育成、デジタルアーカイブ、情報交流

### 新たな施設整備に係る検討

平成28年夏以降、2つのワーキンググループ（展示・学習等WG、保存・利用支援等WG）を開催し検討

### 報告書の位置付け（「1. はじめに」より抜粋）

調査検討会議としては、国立公文書館の施設が、同館に求められる重要な役割を十分に発揮できるものとして整備されることを期待するものである。なお、実際に整備される施設については、建設地の敷地条件・費用面等から一定の制約が出てくることも想定されるところであるが、本報告書に記載している施設の規模・機能は、基本構想を踏まえつつ議論を進め、調査検討会議として期待する姿を示したものである。

## 基本的な考え方

- ① 国のかたちや国家の記憶を伝え将来につなぐ「場」の提供
- ② 歴史公文書等の保存・利用等に係る取組推進の拠点としてふさわしい開かれた施設
- ③ デジタル化の進展を始めとする時代の変化を見据えた施設・設備の整備

### <施設整備に当たって留意すべき点>

文書に適した保存環境の確保及び環境や安全性への配慮、幅広く多くの人々のニーズに沿った快適・安全な空間の提供、災害・セキュリティ等への十分な備え、ライフサイクルコストの低減、周囲の景観への配慮や立地の利点を活かした施設づくり

諸室の整備方針 ※あくまで調査検討会議として期待する姿を示したものであり、実際の規模、機能については、今後の検討等により変更が生じる可能性がある。

機能・室名	新たな施設における活動展開の方針	諸室の整備方針	面積
<b>展示機能関連施設</b> 展示室、展示準備室、借用資料保管庫	・シンボル展示、常設展示、企画展示を展開 ・「ここに来れば本物の文書に出会える」施設として原本を展示 ・映像等も活用し時代背景や人物の関わりをリアルに分かりやすく表現 ・来館者が文書と自分自身のつながりを感じられ、多くの人を楽しめるよう工夫	・多様な資料の配置や団体の受入れを想定した十分なスペース確保 ・国際的な水準も満たした展示環境の整備、原本展示への配慮 ・技術の進展等に対応できるフレキシブルな空間づくり	2,250㎡
<b>学習機能関連施設</b> 学習・研修施設、見学ガイダンス室、修復等体験室	・小中高生、大学・大学院生、シニア層等幅広い層を対象とした多様な学習プログラムの提供 ・保存・修復等の業務を見学・体験できるツアーの実施	・様々な利用目的、人数に対応できる学習・研修施設の整備 ・見学ツアーの実施のためのガイダンス室や施設内動線の確保	1,050㎡
<b>調査研究支援関連施設</b> 閲覧室、参考資料室、調査研究支援施設、職員用調査研究室	・幅広い利用者のニーズに対応できる充実したサービスの提供 ・多様なニーズに対応できる体制整備	・提供する利用サービスに応じた多様な形態のスペースの確保 ・利用者にとって快適性、利便性が高い空間づくり	2,950㎡
<b>保存機能関連施設</b> 受入業務施設、保存業務施設、保存修復等研究施設、資料保管庫、書庫、複製物保管庫、中間書庫	・受入れ業務の集約による業務効率化 ・マネジメントも含めた体制整備と計画的・効率的な業務推進 ・保存・修復、デジタル化等の先端的な調査研究を行うセンター的機能	・受入文書の増大に対応できる業務施設の整備 ・数十年分の移管文書等の受入れを見込んだ十分な規模の書庫の確保 ・ICTを活用したシステム導入等による効率的かつ適切な管理を実現する書庫の整備 ・保存・修復、デジタル化等の調査研究を行うスペース等の確保	18,000～ 25,600㎡
<b>修復機能関連施設</b> 修復作業室、修復材料倉庫	・ニーズを踏まえた修復処理数の大幅な向上 ・保存と利用を両立する修復の実現	・事務スペースと分離された十分な作業スペースの確保 ・作業内容に応じた専用スペースや文書保管施設の確保	600㎡
<b>デジタルアーカイブ機能関連施設</b> 作業準備室、複製物作成室、資料保管庫、撮影スタジオ、外部委託業者用休憩室	・ニーズに対応したデジタル化の進捗の大幅な向上 ・修復等との連携や多様な媒体への対応	・作業量等の増加に備えた十分な作業スペースや資料保管庫の確保	750㎡
<b>情報交流機能関連施設</b> エントランス等、共通利用施設、来館者用スペース	・メディアとの連携等による対象者層・目的を絞った戦略的な広報の強化 ・多様な来館者へのサポート充実による利用者層の拡大、国立公文書館を拠点とした交流の促進 ・国内や海外の公文書館とのネットワーク強化	・学校団体等の来館を想定したスペースの確保 ・イベントの実施等、多目的に活用できるスペースの確保 ・多くの人を訪れ、楽しめる施設としての魅力向上	1,400㎡
<b>その他</b> (事務スペース等)	—	—	15,300～ 15,850㎡

計42,000㎡程度～50,000㎡程度

## 施設整備と並行して推進する取組

### ●新たな施設に関する広報

- ・立地の意義を踏まえた、国立公文書館の存在意義等の積極的なPR
- ・開館に向けた期待を高めるイベントの実施
- ・メディアと連携した継続的な広報、修学旅行生へのアプローチ

### ●新たな施設の運営を支える体制の整備

- ・内部における必要な人材確保及び組織体制整備
- ・国立公文書館の活動への外部人材の活用とそのための仕組みづくり

### ●歴史資料として重要な文書等の収集等

- ・歴史資料等の積極的な収集等

### 新たな施設の整備を契機として検討すべき課題

- 立法、司法、行政の三権の国の機関が集中するエリアへの立地

- 国の機関の歴史公文書等に可能な限り一元的にアクセスできる環境の整備が望ましく、
  - ・ 行政府の文書の移管促進・集約化
  - ・ 立法府の文書の移管についての積極的検討等が課題